

広報あきたかた 6

A K I T A K A T A

JUNE
2011
No.88

給食だいすき、 いただきますーす!!



今月の主な内容

特集 安芸高田市給食センター本格稼働..... 2-7

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

TEL (0826) 42-5612

Fax (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/



田屋城遠望(南東湖畔より撮影)

田屋城跡

テニスコート



田屋城位置図

【登城ガイド】
標高/282m、比高/40m
史跡指定/市指定史跡
城主/中村氏
所要時間/麓の道路から約5分

田屋城 《八千代町土師》

安芸高田歴史紀行

シリーズ「お城拝見!」第十二回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

行楽客で賑わう土師ダムのどごえ公園の脇にこの田屋城があります。今はかつてなくすぐに登れましたが、隣のテニスコートで汗を流す賑やかな家族を戦国の城跡から眺めるのは、不思議な気分でした。

立地：かつては可愛川の川上流、中土師集落を見下ろす丘陵の先端にありましたが、現在はダムを周回道路のすぐ上にあります。

歴史：城主と伝わる中村氏は、南北朝時代に足利氏から土師の地を与えられ、1341年に土師の地に住み着いたといわれています。以来、代々安芸守護の武田氏に属しましたが、元明のときに毛利方となり、弘元と興元に仕えます。そして、1524年に元就が家督相続した際は、家臣十五人による連判の一人として中村元明が署名しています。また、1540年の郡山合戦の際には、土師で合戦があり、毛利方の中村氏の武将が尼子方の首2つを討ち取った記録があります。中村氏はこの土師を拠点としていましたが、1600年に毛利氏とともに萩へ移住し、藩士として仕えました。

城跡：残念ながら土師ダム建設の際に、城跡の南側が破壊されています。現在は中心のAと小さな2つの郭しか確認できませんが、南側の道路建設前はもう一つ広い郭があったようです。この城の特徴は、Aを取り巻く全長約70mの横堀Bで、山城での横堀の使用は本市内に限らず貴重です。中村氏の居城であったとすると、以前はもっと大きな城であったと思われる。

用語解説

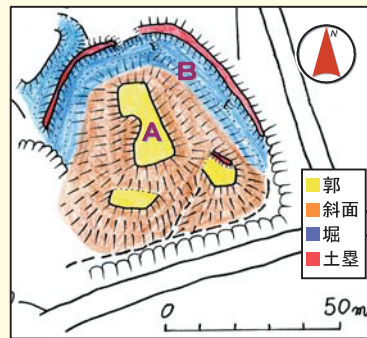
郭を取り囲むように掘られた、堀底が水平な堀。戦国時代末期以降の平地の城によく作られ、その多くは水堀となっている。



Bの横堀(矢印が堀底部分)



ダム建設前の田屋城(「高田郡史」より)



田屋城略測図(作図 秋本哲治)

「カレー勝ちスポートニュースはしるす」これは私が昨年、中国新聞の柳壇に載せていただいた国柳のこと。実はその数日前に別の方が全く同じもの(はしりご)の梯子の違いはありません。で中国新聞の時事川柳に載っていたのです。私が投稿したのがその数日前です。で、決して盗作ではありません。人とは同じようなことを考えるのだなと感じたことをカトーの快進撃を見ながら思い出しました。(浮田)

「給食」食べたのは何年ぶりのことだろうか？しかも小学生の記憶。当時は、とにかく早く食べ、遊ぶ場所がなくなる、美味いこと取りまく、しかも230円はいらない。食材以外の費用は入って量も必要となると、献立づくりに大変。(森本)

(稲田)

編集後記

特集

安芸高田市給食センター本格稼働

給食の歴史

学校給食は、明治22年（1889年）、山形県鶴岡町（現鶴岡市）の小学校で、家が貧しくてお弁当を持ってこれない子どものために、おにぎり・焼き魚・漬物などを昼食で出したことが始まりとされています。この頃は、陶磁器の食器を使い、給食というより、家庭でのお昼ごはんに近い雰囲気でした。

その後、戦争の影響で食糧不足になり、給食が続けられなくなるどころが多くなります。昭和16年（1941年）ごろには給食がほとんどの学校で廃止され、子どもは栄養が足りずに、今の子どもよりも身体の成長が遅かったと言われます。

終戦を迎え、身体の成長と健全な精神の育成の土台となる食の重要性が目立ってきます。昭和29年（1954年）には学校給食法が施行され、「給食を学校教育活動の一環」として、学校給食が全国的に推進されていきました。この頃の給食といえば、脱脂粉乳、コッペパンというのが定番ですが、脱脂粉乳は昭和33年以降牛乳へ、

コッペパンは昭和30年代後半から揚げパンなど調理したパンへと、徐々にバリエーション豊かなものへと変わっていき、また、昭和51年（1976年）から米飯給食が開始されると、給食も普段の食卓で出されるものほとんど変わらなくなり、おいしい給食になっていきます。

安芸高田市では、全ての学校でこれら給食が提供されていたわけではありません。補食給食のところもありましたし、弁当持参の中学校もありました。

平成23年4月から本格稼働を始めた安芸高田市給食センターは、市内公立幼・保・学校全てにおいて給食を提供します。それまでの各町の給食センターの特徴を引き継ぎながら作られる給食の数は1日約3、100食分。子どもたちの心身が最も発達するこの時期に食べる給食は、栄養バランスのいいものが提供され、一人ひとりが正しい食習慣を身につけるなど「食育」という側面からも重要な役割を果たしています。



給食

学校での思い出として心に残る。『第二のおふくろの味』として心に残る。仲間と食卓を囲み、同じものを分かち合う。4月より本格稼働を開始した給食センター。その魅力を紹介します！

心身の乱れは、食生活の乱れ。食は全ての源です！

平成22年より、広島県の全市町に配置されるようになってきた栄養教諭。安芸高田市の栄養教諭寺田七奈子先生は、子どもの心身の成長を食の面からサポートします。

「食は大事」ということを教えた

栄養教諭は、給食の献立を作ることよりも、学校での「食育」指導も重要な仕事です。小学校の特別活動や家庭科などで「食」についての授業を行ったり、「食育朝会」を開いて、寸劇や食に関わる川柳を作ったりして指導します。実際に食材に触れたり、豆剥き体験をしたりすれば、食べるときにその食材に対して愛着も湧くし、知識をつければ、一日のご飯がどのような目の前に並んでいるのかを理解し、「食」を大事にしてくれると思います。食べるにしても興味を持って食べることには大きな効果があります。興味を持って食べることは「食」を大事に思う心を養います。子どもたちには「食」がいかに大切かということをお伝えたいと、平日頃から考えています。

子どもたちに喜ばれるおいしい給食を

安芸高田市給食センターはまだ本格稼働を始めたばかりです。3、1000食分の給食を作るわけですから、食材

や献立の調整は大変になります。それでも「みんなが喜ぶおいしい給食を」ということで、毎日知恵を絞って頑張っています。給食センターが本格稼働を始めて、学校給食は主に米飯給食になりました。ご飯と主菜と副菜という、和食の良さを凝縮した献立です。和食は昔から日本人が口にしてきたもので日本人の身体にあっているし、栄養バランスもいい。和食の良さを活かした給食を毎日食べることは、正しい食生活の定着をはかることの近道なのではないかと思っています。

栄養バランスのいいものを毎日食べる効果

献立作りはやはり大変です。給食が配膳される3か月前には、その月の献立を作っておかなければいけません。学校給食は一日の栄養基準量が決まっています。例えば小学4年生は給食で約650キロカロリーを摂取するようにとされています。それらを計算しながら毎日似たようなメニューにならないようにと、色々と配慮しながら献立を

立てます。大変ですが、栄養バランスのいいものを毎日食べる効果は大きいと思いますし、児童生徒のみんなにいいものを食べてもらいたいので、頑張っています。

食育とは人間の土台作り

「食育」の重要性が目立され、全国的に栄養教諭が増えてきました。「食育」とは、「食」の大切さを指導することで、正しい食生活を定着させ、「知・徳・体」を育む源である「食」を将来にわたって続けていけるよう促すことです。「知・徳・体」は人間の基本です。教育でもバランスよく育んでいくことを重視していますが、それらの基本は「食」にあると思います。

「食べることは人間の土台作り」私もその事を意識していますし、皆さんもしっかり覚えていただきたいです。もちろん、子どもたちには「食」を勉強して、小さいころから習慣づけていけるようになってもらいたいです。

苦手なものをおいしく食べる

好き嫌いのある子もいます。そこに給食の力が加われば、好き嫌いを減ら



栄養教諭 寺田七奈子先生

地域の力で子どもを育てる

「食」は健康に大きく関わっています。食生活・生活習慣の改善が病気になるための一番の予防策なのだと思います。皆さんにも気をつけてもらって、健康な毎日を送ってもらいたいです。それに、安芸高田市給食センターでは「地産地消」にも力を入れていまして、「地産地消」は地域の方の協力があってこそ成り立つものです。

「地域全体で子どもを育てる」その心がけを持っていただいて、一緒に子どもたちの心身の成長に力を入れてもらうのが理想じゃないかと思えます。児童生徒の方々も、多くの人がみんなの健やかな成長を願っていることを胸に、残さずいっぱい食べ、元気に大きくなってください。安芸高田市給食センターもみんなの健康のため、一丸となって頑張ります。

給食センター本格稼働開始

今年2月末に完成し、4月から稼働した「安芸高田市給食センター」。30施設分の約3、100食が毎日作られています。

安全で安心！おいしい給食を作る施設

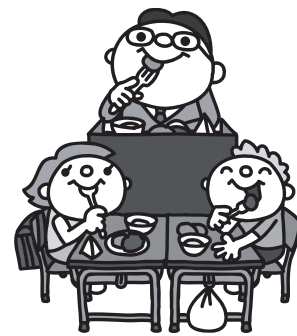
市内全公立幼・保・学校の給食約3、100食分を作る「安芸高田市給食センター」。八千代町土師の安芸高田アグリフーズ株式会社横に建設された施設は、建築面積1、307・68㎡、延床面積1、927・11㎡の学校給食衛生管理基準に準じて建設された施設です。

新しい給食センターでは下処理区域（汚染作業区域）と調理区域（非汚染作業区域）が分かれており、調理区域にはエアシャワーを

浴びないと入れないなど、衛生面に細心の注意を払った設計となっています。

また施設内は「完全ドライシステム」が採用されており、床に水を流さないことで、調理場の温度や湿度を一定に保ち、雑菌の繁殖を最小限に抑えることが出来ます。

3、100食分の給食を作る給食センターでは、一度問題が起きた場合の影響力ははかり知れません。高レベルの衛生管理を徹底した給食センターは、各施設へ安全で安心、そしておいしい給食を届けることの出来る施設となっています。



コンテナプール

3,100人分の食器と食缶は、洗浄後コンテナに入れたまま、95℃以上の熱風で乾燥・消毒保管されます。コンテナに入れたまま保管出来るので配送の時に食器を入れ直す作業を省略出来ます。



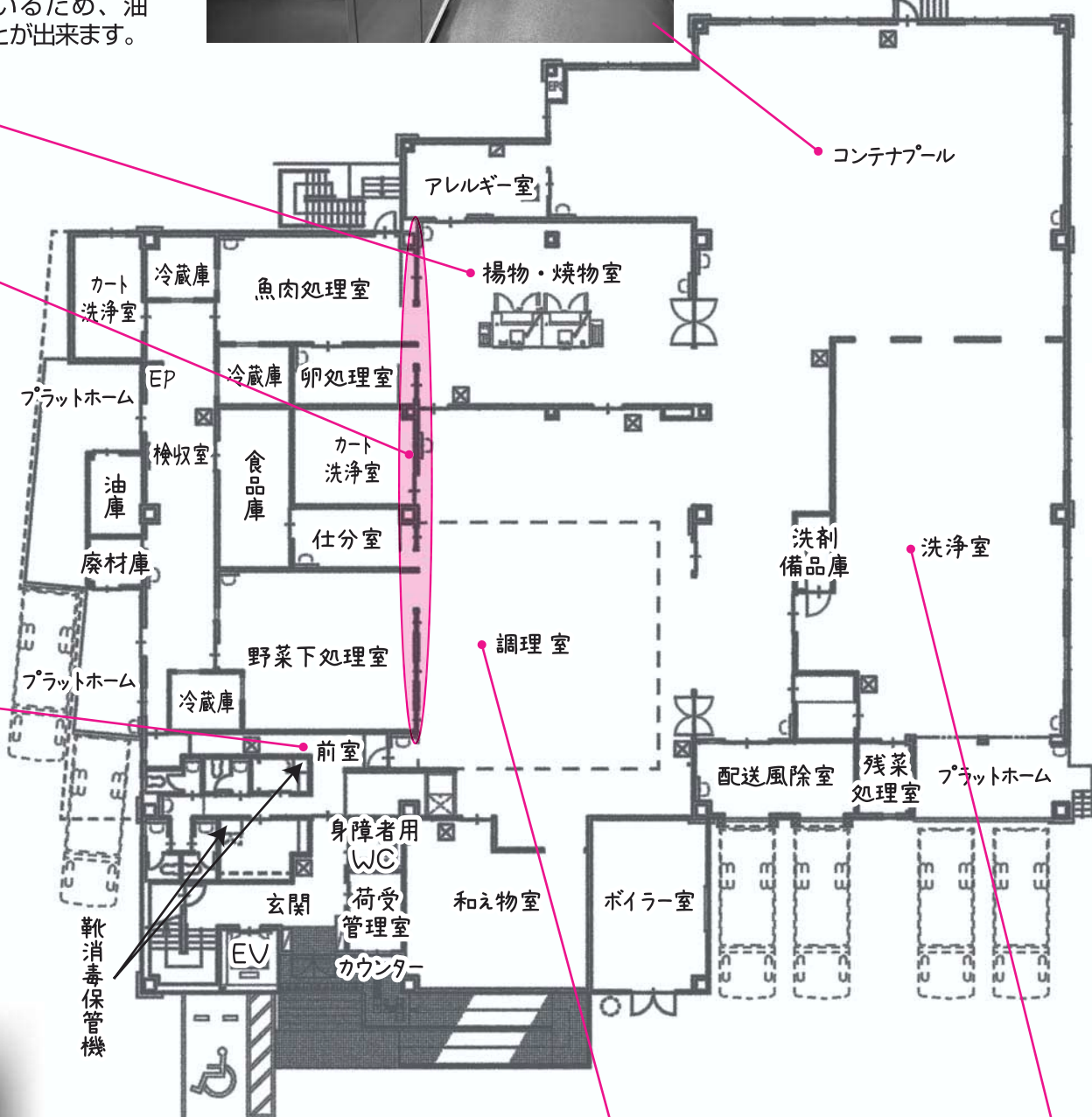
揚物・焼物室

下処理の終わった魚肉や卵を加熱調理します。最新の設備である連続揚物機は、ローラーコンベアに食材を載せたら自動で調理し、更にカバーで覆われているため、油が飛び散るのを防ぐことが出来ます。



カウンター

肉・魚・野菜等は下処理が済んだあとカートやローラーコンベアでカウンターを越えて調理区域に移動します。これは人の移動を制限するため、人についた埃などが調理区域に入る事を防ぎます。



前室(エアシャワーの設置)

清浄空気を吹き付けることで、体や服に付いた埃・髪の毛を除去します。調理区域には、必ずこのエアシャワーを通過しなければ入れないようになっています。



調理室

満水で380リットルにもなる大きな釜で3,100食分の料理を作ります。この大きな釜でもメニューによっては5回のグループに分けて調理しなければならないことがあります。出来た料理は、味見と出来上がりのチェックをして、食缶にうつされます。



洗浄室

最新の洗浄機は、学校から帰って来た食器と食缶をかごに入れたまま洗うことが出来ます。食器を出し入れする必要がないため、数を間違えたり、食器が割れたりする危険性をなくし、効率的に作業を行うことが出来ます。



給食センターの1日

子どもたちが毎日食べる給食は、どのようにして作られているのでしょうか。

安芸高田市給食センターの1日を追ってみました。

給食センターの1日・タイムスケジュール	
7時00分	食材の検収①
7時30分	下処理開始
8時30分	加熱調理開始
9時10分	味見・出真金のチェック
9時15分	配缶開始
9時30分	配送トラック第1便出発
10時30分	食材の検収②
10時30分	いただきます！ 各学校で給食を食べる
12時30分	食材の検収③
13時00分	翌日の打ち合わせ
14時30分	食器回収・洗浄

の洗浄は全て手作業で、また、野菜のサイズによっては機械で切れないこともあるので、機械作業と手作業を併用して行います。皮剥きもジャガイモの芽などが残ってはいけませんので、やはり機械作業と手作業の併用です。

8時30分 加熱調理開始

3、100食分の給食を作るので加熱調理も大がかりになります。下処理された食材を献立ごとに鍋にうつして調理。この時に使う鍋は満水時380ℓで、これは一般的なお風呂約2杯分の大きさになります。この大きな鍋を5釜使い、配送時間の差で分けて、早く給食を食べ始める保育所の給食から作り始めます。

9時10分 味見・出真金のチェック

おいしい給食が出来たか、最後のチェック。みんなにおいしい給食を食べてもらいたいので、各釜

を全部味見します。

9時15分 配缶

出来あがった給食の温度点検を行い、各クラスごとの食缶にうつします。

9時30分 配送トラック第1便出発

センター長の給食で異常がない事が確認されると、食缶をコンテナに載せ、トラックで各学校へ配送。安芸高田市は広いので、10時10分までの間に、トラック8台に詰め込む作業を繰り返します。そして、給食を載せたトラックはみんなの学校へ。

10時30分 食材の検収②

配送が済むと、翌日使う野菜などの食材が搬入されてきます。品質・量は適正か、適切な温度で納品されているかをチェックします。

みんなが食べるおいしい給食

楽しい給食の時間。さあ、栄養バランスのよい給食を食べよう！



12時30分 食材の検収③

4畳半ほどの冷蔵庫3段分が満杯になるほどの大量の食材を全てチェック。翌日使う食材なので品質については徹底して検査します。

13時00分 翌日の打ち合わせ

全員で翌日の流れを確認します。

14時30分 食器回収・洗浄

各学校から返却された食器は、数を確認して洗浄。食器・食缶・コンテナは洗浄機で洗って、コンテナにうつし、95℃以上の熱風で乾燥及び消毒を行います。洗浄されたものはコンテナごと消毒保管されます。

みんなの給食が出来るまでに、たくさんの作業が行われています。おいしい給食の秘密は、こうした地道な作業にも隠されています。



私たちがみんなの給食を作っています!!

魅力いっぱい給食

安芸高田市給食センターで作られる給食には魅力がいっぱい。多くの魅力で味付けされた給食をどうぞ。

安芸高田市の食材を食べる

安芸高田市には、よい食材がたくさんあります。遠くから仕入れた食材と違い、地域性を重視した献立が並ぶ安芸高田市の給食は鮮度バツグン。運搬にかかるコストも削減出来るため、値段も安く、栄養面や味も格別の給食が並びます。地域の食材を食べることは、地域への愛着を育むこと。生産者を身近に感じる食事は、地域の方々の感謝の気持ちを起こさせ、苦手なものでも挑戦して食べてみようという気持ちを起こさせます。郷土の土で育まれた食材を食べる子ども



5月12日の給食 安芸高田市産の食材がふんだんに使われています

ることでしよう。生産者の顔が見える楽しい食事、消費者を思っているおいしい食材。「地産地消」を推進する安芸高田市の給食は、地域全体を豊かにします。

アレルギーのある子どもにもおいしい給食を

安芸高田市給食センターでは、アレルギーのある子どもでも安心して食べられる給食を作るよう注意を払っています。人間の体は、外からウィルスや細菌が入ってきた際、防衛するために抗体を作るという働きがあります。この免疫反応が過敏すぎると、体に無害な物にまで反応し、アレルギー反応を示します。主な症状としては、口の中が痒くなったり、くしゃみや吐気、じんま疹などを発症するというものがあります。安芸高田市の給食では、牛乳や卵、小麦などに對してアレルギー反応を示す子どもも、みんなと同じ献立の中でアレルギー性物質だけを別の食

徹底した衛生管理で、安全・安心な給食

材に換えたものを食べることができません。アレルギー性物質のチェックは献立作成段階のみでなく、毎日徹底して行われており、また配送にも配慮がなされ、誰もが安心しておいしく食べられる給食が並びます。



給食×IT

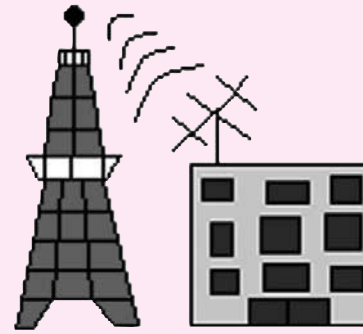
給食の仕組み

給食にかかる経費は、2つの負担区分があり、2つの会計から成り立っています。給食に使用する食材や調味料等は児童等の保護者が負担することになっています。保護者が負担する給食費は、次のとおりで、保護者等で組織する給食センター運営委員会の給食会計に入れ、ここから食材等の納入業者に支払いされます。

給食費	
○ 保育所・幼稚園	175円
(保育所は、保育料に含まれる。)	
○ 小学校	230円
○ 中学校	280円
年間総額	149,900千円

一方、給食を作るための人件費、水光熱費、施設管理費等は、市の一般会計、つまり市民の税金等で賄われています。その総額は、今年度184,806千円を予定しています。給食は、保護者の負担と、市民の支えによって成り立っています。

地上デジタル放送を見る方法



集合住宅の共同アンテナで受信する場合

各ご家庭で地上デジタル放送対応のテレビもしくは、今お使いのアナログテレビに地上デジタル放送対応チューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器等を接続。お住まいの集合住宅が地デジに対応しているかを確認しましょう。



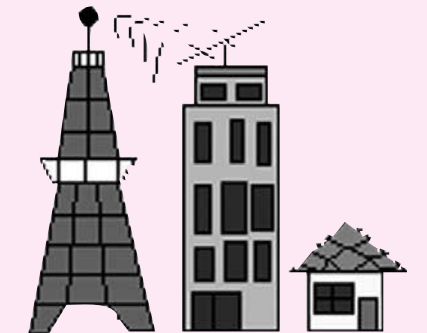
戸別アンテナで受信する場合

UHFアンテナを設置し、地上デジタル放送対応のテレビもしくは、今お使いのアナログテレビに地上デジタル放送対応チューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器等を接続。



山間地などの共同受信施設で受信する場合

山間部など放送電波が届きにくい地域に設置された共同受信施設がまだ地上デジタル放送に対応していない場合は改修が必要です。施設の保守・管理業者にご相談ください。



ビル陰で共同受信施設から受信する場合

地上デジタル放送は受信障害に強いですが、ビル陰などの受信障害を受けにくく各世帯がアンテナを設置して直接受信できる場合もあります。ご加入の受信障害対策共同受信施設の保守・管理業者にご相談ください。

「地デジ相談コーナー」(無料) を開設



いよいよ7月24日アナログ放送は終了し、地デジに完全移行します。デジサポ広島(総務省広島県テレビ受信者支援センター)では、高齢者の方など地デジに対応されていない方や、地デジでお困りの方のために、無料の「地デジ相談コーナー」を開設します。この機会に是非ご相談ください。皆様の地デジ化をデジサポ広島がお手伝いします。

会場	開催日
クリスタルアージュ 1階ロビー	6月28日(火)～8月26日(金) ※土・日曜日開催 ただし、8月20日(土)、8月21日(日)は休止 ※毎月月曜日は休止 ただし、7月25日(月)は開催

※時間は午前10時～午後5時

問 デジサポ広島 ☎082-544-0227 安芸高田市情報政策課 ☎42-5627



新公共交通システム

シリーズ ちよとくわしく

芸備線や三江線の列車や駅舎を
団体で利用すると
補助金が受けられます



JR芸備線沿線
市町で構成する芸
備線対策協議会と、
JR三江線沿線市
町で構成する三江
線活性化協議会が

は、地域の活性化や芸備線・三江
線の利用促進のため、10人以上の
グループ・団体など(中学生以下
の方は指導者同伴としてください)
で、芸備線・三江線の列車や駅舎
などを利用してイベント等を開催
する場合、それぞれの協議会が持
つ予算の範囲内で補助金を交付し
ています。

■補助金を受けようと思ったら (申請手続き)

補助を受けようとする場合は、
事前に補助申請書を各協議会事務
局に提出し、補助決定を受けなけ
ればなりません。申請書類は、市
役所政策企画課(電話42156
12)にありますので、ご連絡く
ださい。

申請書類は、交付申請書・事業
計画書(開催日時、場所、事業内
容、参加予定人数、利用予定人員
等を記載)・収支計画書が必要で
す。
また、行事終了後には事業報告
書や収支報告書等の提出が必要で
す。

■受けられる補助金額 (上限補助額)

○芸備線
イベント等に係る経費の2分の
1、1団体あたり30,000円
まで

○三江線
10人以上29人まで 0,000円
1団体あたり20,000円
30人以上49人まで 0,000円
1団体あたり30,000円
50人以上99人まで 0,000円
1団体あたり40,000円
100人以上 0,000円
1団体あたり50,000円

■問い合わせ

安芸高田市政策企画課
電話082614215612

市内3か所に待合施設が完成

高速バス美土里バス停、高速バ
ス高宮バス停、美土里町北の雁子
原集落内の3か所に、待合施設が
完成しました。
高速バス停の待合施設は、高速
バスからお太助ワゴンへの乗り継
ぎや、家族の迎えを待つ場合など
に、また、雁子原集落の待合施設
は、高宮地域と美土里地域のお太
助ワゴンの乗り継ぎ場所としてご
利用ください。



高速バス美土里バス停待合施設



雁子原集落待合施設



高速バス高宮バス停待合施設

「広島県思いやり駐車場利用証交付制度（パーキング・パーミット制度）の実施について

広島県では障がい者、高齢者、妊産婦等で歩行困難な人に対して、公共・民間施設に設置された車いす利用者用駐車施設を利用する車両であることを明らかにするための利用証を交付する「広島県思いやり駐車場利用証交付制度」（以降「パーキング・パーミット制度」と言います。）を、平成23年7月1日より実施します。

制度の対象となる駐車区画には、



の案内表示板が掲げてあります。

（※東日本大震災の影響等により、案内表示が間に合わない所もあります。）

制度の利用対象者は、おおまかには

- ①身体障がい者……視覚（4級～）、平衡（5級～）、上肢（2級～）、下肢（6級～）等
- ②知的障がい者……障害の程度がA以上
- ③精神障がい者……障害等級1級
- ④難病患者………特定疾患（小児慢性特定疾患）医療受給者
- ⑤高齢者………要介護度1以上
- ⑥妊産婦………妊娠7カ月～産後1年6ヶ月（産後は、1歳6カ月までの乳幼児同伴のみ）

⑦けが人等………けが等で補そう具の使用を必要とする人。発達障がい等で、歩行の際に介助者の特別な注意が必要な人等

です。

利用者証の交付の申請は、市役所社会福祉課で7月1日より受け付けます。

利用対象者には、



が交付されますので、駐車の際は、車のルームミラーに掛けるなど、見やすい所に掲示してください。

パーキング・パーミット制度は、①制度対象駐車区画の適正利用の促進、②車の乗降時に配慮が必要な人が、安心して駐車できる環境の提供、③お互いの立場を尊重しあいながら、ともに暮らすことを目指す県民意識の醸成を目的としています。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、広島県健康福祉局地域福祉課（082）513-3142又は、安芸高田市役所社会福祉課（0826）42-5615にお問い合わせください。

資源循環型農業推進実践事業

市内の堆肥利用を促進し、資源循環型農業の定着を図る

- 対象者
市内の農業者または農業生産法人
- 要件
・登録堆肥生産者から堆肥を購入
・2t以上の購入または10t以上の散布に
- 補助率（額）
・運搬のみは1t当り500円
・散布は1t当り1,000円
・健肥堆肥は1t当り2,000円

有害鳥獣対策

捕獲・駆除したい

農地を柵で守りたい

安芸高田市農林水産課
（47-4022）へ
ご相談ください

有害鳥獣対策事業

有害鳥獣被害防止施設の設置に必要な経費に対する補助

- 対象者
有害鳥獣被害防止施設を設置しようとする農業者等
- 要件
・過去に被害があり、将来も被害が予想されること
・施設は新設であること
・原則、集落取り組みによる設置であること。ただし、
- 補助率（額）
・原材料費の50%以内（上限100万円）
・集落取り組み以外の場合は、原材料費の20%以内（上限10万円）

上記のほか国の補助事業もありますが、詳しくは地域営農課へご相談ください。

また、市の制度以外にも防護柵への補助制度があります。他の制度と併用できる場合もありますので、それぞれの機関にご相談ください。

- ・広島北部農業協同組合営農センター
TEL 54-0814
- ・広島県西部農業共済組合
TEL 42-4006

補助金のご紹介

安芸高田市には農業の振興のための補助事業があります。今回、その中でも代表的な補助事業をご紹介します。



地域営農課 ☎ 47-4021

野菜等生産振興対策事業

野菜等栽培のためのパイプハウス設置に対する補助

- 対象者
出荷用の施設野菜等の栽培に取り組む農業者
- 要件
1棟100㎡以上
- 補助率（額）
・ハウス内の付帯施設の栽培に組み合わせた資材代の30%（1千円未満切り捨て）
・補助金上限150万円

産直市出荷野菜等生産振興対策事業

産直市等への出荷用野菜等栽培のためのパイプハウス設置に対する補助（農業事業主体）

- 対象者
産直市等への出荷用の施設野菜等の栽培に取り組む農業者
- 要件
1棟50㎡以上100㎡未満
- 補助率（額）
・ハウス資材代の20%（1千円未満切り捨て）
・上限資材費は別途規定

土地利用型作物生産振興対策事業

暗渠排水に要する経費に対する補助

- 対象者
暗渠排水を行う農業者、法人、集落営農組織等
- 要件
・米以外で市が振興する土地利用型作物の生産をする水田（3年以上転作作物を生産）
- 補助率
・水田面積10a以上
・生産調整の達成
・3年間の作付計画提出
・事業費10万円以上
・事業費の45%以内
・補助金上限10万円

住宅耐震診断・改修に補助があります

市では、平成21年度から「木造住宅耐震診断改修補助事業」として、住宅の耐震診断と耐震改修を行われた場合に補助を行っています。昭和56年5月以前に建てられた建物は、震度5弱程度の地震を前提として設計されています。このことから大地震が発生した場合建物の安全性について評価（耐震診断）し、その結果に応じて（耐震改修）する必要があると考えられます。

この事業では、専門の資格を持った建築士が耐震診断（有料ですが補助の対象になります）を行います。また、一定の基準を満たせば耐震改修補助の対象となります。

＊市民の居住の実態があるもの
 ＊補助対象者
 （すべての項目に該当する方が対象となります。）

＊建築物の所有者
 ＊所有者は市税の滞納がない者
 ＊建築物は以前同一事業の補助金の交付を受けていない者

補助金の額

・木造住宅耐震診断設計資格者による耐震診断の場合
 診断に係る費用（地階を除く延べ面積×1,000円を限度）の3分の2以内 ただし補助金の上限は4万円
 ・木造住宅耐震診断設計資格者による設計、工事監理される耐震改修工事の場合
 工事にかかる費用の3分の1以内 ただし補助金の上限は40万円

申し込みとお問い合わせ
 上記事業について、お問い合わせは、安芸高田市建設部管理課まで
 電話 0826-47-1201

安芸高田市木造住宅耐震診断改修補助事業の概要

補助の対象となる建築物
 （すべての項目に該当する建築物が対象となります）

- ＊安芸高田市内の木造在来軸組工法および伝統的工法
- ＊昭和56年5月31日以前に着工
- ＊地階を除く階数が3以下
- ＊戸建住宅、長屋住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）

LPGAステップ・アップ・ツアー開幕戦 第4回DEODEO CUP

今年も、将来の賞金女王候補が安芸高田市に集結します!!
 リージャスクレストゴルフクラブグランドコース。
 熱のこもった戦いを期待しましょう!!

ステップ・アップ・ツアーはLPGA（日本女子プロゴルフ協会）のレギュラーツアーへの出場権を持たない選手や新人を対象とし、試合経験を積ませることを目的として1991年からスタートしました。各ステップ・アップ・ツアーの大会ごとの優勝者は翌々週からのレギュラーツアーへの4試合の出場権が与えられます。また、2004年からは、LPGAステップ・アップ・ツアー競技が共に同一主催者であった場合、ステップ・アップ・ツアーの1位～3位の選手には協会選考選手として同一主催者のLPGA公認競技の出場権も与えられるようになりました。



第3回デオデオカップ優勝者 中山三奈プロ

近年では、ステップ・アップ・ツアー経由でレギュラーツアーに出場した選手が、予選通過だけでなく、優勝争いに絡むケースも増えてきています。若手育成の場として、ステップ・アップ・ツアーは重要な位置を占めるようになってきました。

日	6月2日(木)・3日(金)
場	高宮町リージャスクレストゴルフクラブ
問	リージャスクレストゴルフクラブ ☎57-1881

人輝く。

教育委員に新しく就任されました



あますが かつあき 天清 一亮さん

平成23年4月28日をもって天清一亮さんが新たに教育委員に就任されました。

天清さんは昭和44年から学校法人修道学園 中・高等学校で教鞭をとられ、平成7年からは、同学園の理事として、また、中・高等学校の教頭として勤務されました。

現在は八千代町にある学校法人ひの川学園の理事長として、またひの川幼稚園の園長として初等教育の振興・充実に向け、ご活躍されています。

教育に関する豊富な経験と、幅広い見識を持って、安芸高田市の教育振興に寄与していただきます。

総務大臣から感謝状が贈られました

中川 敏明さん



平成9年4月から行政相談委員を務められた中川さんは、心配ごと相談所などにおいて行政サービスに関する相談を受けられるなど、市民のみなさんの身近な相談者としてご尽力され、平成23年3月に退任されました。

その長年の功績が称えられ、片山善博総務大臣から感謝状が贈られました。

※行政相談委員
 総務大臣が委嘱し、国や国の関連機関に関する苦情・要望を行政運営に反映させるため、相談に応じる。安芸高田市では現在、6名の方が行政相談委員に任命されている。

ライオンズ国際平和ポスターコンテストで入賞

キャビネット幹事賞 江崎 結音さん（八千代中学校） 優秀賞 佐藤 鈴華さん（八千代中学校）



ライオンズ国際協会336-C地区（広島県）の中で、2,412点のうち、江崎さんは上位5点に選ばれキャビネット幹事賞を、また、佐藤さんは次点の10点に選ばれ優秀賞を受賞しました。

江崎さんは「世界が繋がりが一つになって欲しいと思って書きました。学校でたくさん勉強し、世界が平和になることに貢献できるような仕事に就きたい」と将来の夢を語りました。



市長コラム

ワイド版

第34回

東日本大震災からの教訓

この度の、東日本大震災は、我々の経験した事のない、大規模な震災でありました。

死亡された方々に深く哀悼の意を表し、被災された方々の一日でも早い復興を祈念するものであります。

東日本大震災は、東北・関東地方のみならず、遠く離れた中国地方にも、広島にも、安芸高田市にも多くの影響を与えております。先般、市内の工場の工場長さんが見えなくなり、震災の影響で部品の調達が困難になり、50%以上の生産抑制を行っているとの報告がありました。このしわ寄せはそこで働く労働者の方々に押し掛かり、自宅待機・解雇等を余儀なくされます。正常な生産の回復には、時間を要すると思われま

市としての雇用対策が大きな課題となると思えます。

また、福島原子力発電所の事故により、これからのエネルギーの供給を見直す事になると思われま

火水・水力はもとより、太陽光・風力・地熱等の原子力以外のエネルギーによる供給が見直されると思われま

火力発電は地球温暖化対策等を考慮すれば、割高になると言われていま

す。いずれにしても、この負担は我々

国民に係って来ることは間違い有りません。安芸高田市として、出来ることは協力して行きたいと思えます。

これまで以上に「三つの資源化」による減量化「太陽光発電の推進」「クールビズ」を徹底しエネルギーの節減に協力する事が大切と思えます。

安芸高田市の危機管理についても、見直しが必要となります。この度の震災で市民の危機管理に対する認識が変わってきたと思えます。我々行政としては、市民の方々に「何時・どのような状態の時に・何処に・避難するのか」を明確に情報提供出来るように、危機管理の仕組みを解り易くシンプル化して、丁寧に納得されるまでの説明が必要と思えます。

自助・公助・共助による行政と市民の皆様との役割分担も明確にし、協力を体制を確立する必要があると思えます。平素この様な認識を踏まえた訓練が必要であると思えます。

この度の震災復興には、膨大な経費を伴います。我々国民が負担することは当然で有ると思えます。消費税の税率アップの議論はされると思えますが、今後、国から市町村への交付税・補助金等の支援が厳しくなる事が懸念されます。如何なる状況になっても、安芸高田市の市政運営が円滑に履行できるよう、頑張るべきだと思っております。市民の皆様との協力による「健康維持の予防福祉」「市民総ヘルパー構想」の推進が、医療・福祉・介護・危機管理費の抑制につながり、大きな行政支援となります。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 4月の出動件数

火災	16件 (23件)
救急	99件 (471件)
救助	1件 (7件)
その他	6件 (12件)

※下段の()は平成23年の累計

つけましたか？ 住宅用火災警報器!!

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化となります。

住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器は火災の煙を早期に感知して、あなたやあなたの家族の「いのち」を守ります。



■どんなものどこに設置？
安芸高田市では、煙を感知する煙式の住宅用火災警報器を寝室に

設置することになっていきます。寝室が2階にある場合は、階段にも設置が必要です。

設置期限まであとわずかです。早期の設置をお願いします。



問い合わせ

消防本部予防課指導調査係まで
TEL 0826-4210931

甲種防火管理講習会の開催について

防火管理者は、飲食店、旅館、物品販売店、病院などの不特定の人が入り出す建物で、収容人員が30人以上のものや、学校、工場、事務所など特定の人が入り出す建物で、収容人員が50人以上のものが必要となります。

人事異動などで、防火管理者が不在となった事業所は、この機会に資格を取得してください。



また、平成21年4月1日からは火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等（避難困難施設）がある建物は、建物全体の収容人員が10人以上のものが該当します。

問い合わせ

消防本部予防課指導調査係まで
TEL 0826-4210931

消防設備士試験のお知らせ

■受付期間

書面申請
6月24日（金）～7月8日（金）
電子申請
6月21日（火）～7月5日（火）

■願書受付場所

(財)消防試験研究センター
広島県支部
※電子申請については(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

■願書配布場所

消防本部予防課予防係まで

平成23年度全国統一防火標語

消したはず 決めつけしないで

もう一度



第9期 並びに 第10期 入館作家交代式

八千代の丘美術館は、第10期入館作家の作品を展示中です。同時にH棟特別企画展開催中。



4月17日(日)、八千代の丘美術館にて入館作家交代式を開催いたしました。当日は、心配された天気も青空で迎えることができました。たくさんの方々にご来館いただきました。昨年、展示をしていただいた9期入館作家の方々に、主催者より感謝状をお渡ししました。その後、10期入館作家の方々に、お一人ずつ自己紹介をしていただき、時々笑い声がおこるなど、和やかな雰囲気で行うことができました。



第9期入館作家の代表をしていただきました。彫刻の高木茂登先生。



式の後には、それぞれのギャラリー棟で作家の方々をお迎え。作家の先生から作品について直接お話しが聞ける貴重な時間を過ごしました。

作家紹介

洋画家 正守荘志先生



正守荘志先生は、光風会を舞台に、「炉」「桜」などをテーマに「点描」という描き方で作品を制作・発表されています。また、TSS大学講師として指導、活躍されている作家です。



現在、A棟にて作品の展示を行っております。ぜひ、実際に「点描」の素晴らしさをご覧ください。



作家交代式でのあいさつ。正守先生には、第10期入館作家の代表を努めていただくことになりました。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
ART MUSEUM 八千代の丘美術館

開館時間 / 10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日 / 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせは TEL (0826)52-3050



減らそう犯罪

39 犯人はあなたのスキを狙っている

安芸高田市では

- 換気扇や下水道、給湯器等の点検
- 仏具の清掃や販売
- BSアンテナの取り付け

などを称して業者が訪問し、必要でない機器の取り付けや工事契約、売買契約を結ばされ、高額な代金を請求されるといったことも発生しています。

また、振り込め詐欺も県内では後を絶たず

- サイト利用料の架空請求
- 警察官や厚労省職員のみならず

○融資名目で保証料を騙し取る

といった詐欺に遭い、お金を振り込んでしまうという被害が発生しています。

市民のみならず

○犯人はあなたのスキをねらっている

のです。

十分注意してください。

不安に思ったり、おかしいと思ったら一人で悩まず、すぐに安芸高田警察署や市役所に相談しましょう。



○梅雨時の交通事故防止

走行中に雨が降ってきた場合、まだ降り始めだから大丈夫と思っていませんか？

雨の降り始めは路面上の泥やほこりが、雨に濡れて路面の凹凸に入り込み、路面をつるつるの滑りやすい状態にしてしまいます。次のことに注意して運転してください。

- ・晴れの日よりも速度を落とし、車間距離を十分にとる
- ・急発進、急加速、急ブレーキをしない(横滑りなどの原因になります)
- ・ワイパーの整備

●今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
3日(金)・10日(金)・12日(日)・22日(水)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

123、4未現在 ●平成23年交通事故発生状況(年間累計)安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	37件	47件	-10件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	51人	55人	-4人

※発生件数、死者、いずれも昨年よりも減少
※幹線道路の事故、追突事故が全体の半数以上を占めています
適正な車間距離、前方注視の徹底をお願いします

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

熱戦はじまる！ 安芸高田市少年野球リーグ開会式

美土里・向原・根野・可愛・小田・吉田・五龍・高宮、市内の少年野球8チームにより、5月7日(土)甲立多目的広場でリーグ戦が開幕しました。前年度優勝の美土里少年野球クラブより優勝旗が返還され、小田リトル・迫広優希主将の選手宣誓で、本年度の熱戦がはじまりました。ベンチも選手も大きな声を出し、試合に集中しているチームは結果がついてきます。これからの試合、暑さに耐え、厳しい練習を重ねながら、優勝を目指します。



強豪ワクナガ“レオリック”を支えた3選手 引退記念試合開催

ワクナガハンドボールクラブ“レオリック”を支え続けた山口 修監督(兼選手)、瀨本 忠志コーチ(兼選手)、福田 大樹選手(主将)の3選手が惜しまれながらも引退されました。4月28日(木)、みなさんとのお別れと最後の雄姿をファンにみせるため、紅白戦と引退セレモニーが行われました。山口監督・瀨本コーチは17年、福田主将は8年間に在籍され、数々のチームタイトル、個人タイトルを獲得されチームを引っ張ってこられました。



「千歳山」



「八雲山」

五月の始まりを告げる好演技 市入り祭～壇尻子ども歌舞伎～

5月5日(木)、今年もこどもの日恒例、市入り祭が開催されました。清神社を発った壇尻屋台は、吉田町商店街を廻って、一日中至る所で子ども歌舞伎を上演します。「千歳山」では、郡山懐古三矢訓・清大社出合いの場を、「八雲山」では、鎌倉三大記・三浦別れの段の歌舞伎を披露しました。演じたのは、吉田中学校2年生の生徒たち。立候補により決まった演者は、それぞれの壇尻屋台に4名ずつの、計8名です。300年以上の伝統を誇る壇尻子ども歌舞伎は、皐月の訪れを告げる行事として市内外の人に広く知られており、観覧するお客さんからは盛大な拍手が送られていました。

子どもへの犯罪を許さない地域の輪 学童安全出発式

朝・夕の通学は、児童が犯罪や事故に遭いやすくなります。小原地域(甲田町)では、黄色い服を着た地域振興会の方により、児童の見守り活動が続けられています。新入生を迎えた小田小学校では、4月24日に「学童安全出発式」が開かれ、見守る振興会の方、見守られる児童、そして、児童の保護者、みんなが、集まりました。お互いに顔を憶えることで安心感も高まります。このような、犯罪に遭いにくい地域づくりへの活動は市内各地でも行われています。



三つの誓いを守って交通安全 春の全国交通安全運動「交通安全武者パレード」

5月9日(月)、安芸高田市交通安全対策協議会の主催により、甲冑武者に扮した安芸高田市交通安全運動推進隊、吉田幼稚園児、安芸高田市交通安全協会等の方々が、交通安全を呼びかけるパレードを行いました。安芸高田市が誇る偉人、毛利元就の三矢の訓の如く、三つの誓いを徹底することで交通安全がはかられていきます。

安芸高田市歴史民俗博物館 第2・第3展示室オープン

壁に掛けられた大きな電話。コンセントのない、氷で冷やす冷蔵庫。若い人には「これは何だろう？」頭を傾げるものが並びます。年配の方には、生活用品や農作業に使っていた昔懐かしいものが展示されています。歴史民俗博物館は、大規模な改装を行い、収蔵品の展示を充実しました。4月23日(土)にオープンし、市入り祭の「子供歌舞伎だんじり屋台千歳山」や昔の民家を再現した「いろいろの間」の展示も含めて5月末まで無料開放されています。



圧倒的な歌唱力に感動 秋川雅史コンサートツアー～ファンタジスタ～

5月13日(金)、クリスタルアージュ大ホールで秋川雅史コンサートツアー～ファンタジスタ～が開催されました。満員のお客さんの前で、「千の風になって」「恋人よ」「慕情」「グラナダ」などを披露された秋川雅史さんの歌声は、まさに圧倒的で、聴衆の心に響きました。コンサート終了後、ホールで鑑賞した安芸高田市市内の全中学校3年生の代表者から、素晴らしいコンサートに対して、市の特産品等が手渡されました。

子育てワンポイント

～毎日の歯磨きで歯を守ろう！～

生涯自分の歯でおいしく食べていくためには、歯科健診や食生活、歯磨きの習慣がとて大切です。

【歯が生え始めたら・・・歯磨きの始まりです】

生後6か月頃になると、一般的に下の前歯が生えてきます。

生えただけの歯は、時間をかけて硬くなっていき、歯根も徐々に育ち、しっかりした歯へと成長していきます。歯が生え始めたら、何でも柔軟に受け入れるこの時期に歯磨きの習慣をつけていきましょう。

●歯磨き習慣の準備

歯磨きの習慣のためには、手のひらでほっぺをさわったり、人差し指の爪で唇をさわると、口にさわられることに慣れさせましょう。

●仕上げ磨き

- ・乳歯が1本でも生えてきたら、仕上げ磨きを始めましょう。
- ・初めは1日に1回、機嫌のよい時に行い、慣れてきたら朝晩してあげましょう。
- ・歯ブラシは毛足が短く、毛が密集し柔らかいものを選びましょう。
- ・歯ブラシは、鉛筆を持つように少し短めに持ち、歯ブラシを歯の表面に直角に当てて数秒、小さく震わせるようにして磨きます。抱っこ磨きや、寝かせ磨きで行ってみましょう。

～食生活に気をつけて！～

●規則正しい食生活の習慣を作ろう

離乳食やおやつ時間を決めて、お腹をすかせてから食べると、唾液の分泌が盛んになり、虫歯の予防につながります。

●離乳食期に味覚の幅を広げよう

離乳食に色々な食材を用いて味覚の幅を広げましょう。好き嫌いの予防にもなります。

●よく噛んで食べる習慣をつけよう

保護者が正しい食習慣を心がけるようにすることが大切です。一口30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30(カミングサンマル)」を実践しましょう。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
6月3日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年2月生まれ。 2歳6か月児相談は平成20年12月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
6月7日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		
6月8日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		
6月14日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター		
6月21日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
6月22日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
6月17日(金) 10:00～15:00	(甲田) ふれあいセンターこうだ	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ～親子でクッキング～ 6月15日(水) 10:00～13:30	1歳7か月児とその家族	(吉田) クリスタルアージョ1階 調理室	6月8日 6月14日	★親子と一緒に料理にチャレンジしてみよう! ★持参物:エプロン(親子とも)・タオル ★参加費:一家族300円
すくすく教室 ～すくすく離乳食～ 6月17日(金) 10:00～11:30	生後5か月児～1歳6か月児とその家族	(吉田) 中央保健センター3階	6月10日 6月16日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう! ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについての話 ★持参物:お茶・タオル

※参加希望の方は、保健医療課(☎42-5633)へお申込ください。

ハッピープレママサロン(妊婦教室)

日時	場所	内容	担当
6月28日(火) (9:30～11:30)	中央保健センター3階	第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪(沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参する物】母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。
※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。
※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は7月26日(火)《マタニティーライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～》を予定しています。
※予約先:保健医療課 ☎42-5633



5月9日(月)、春の全国交通安全運動「交通安全武者パレード」でのコマ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
6月1日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
6月2日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
6月3日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
6月6日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月7日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
6月8日(水) 10:00～11:30	甲立保育所	園庭開放
6月9日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
6月10日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
6月13日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月14日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
6月16日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
6月16日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
6月16日(木) 9:30～11:00	向原こぼと園	園庭開放
6月20日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月21日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
6月24日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
6月24日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
6月27日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
6月29日(水) 9:30～11:30	入江保育園	体験入園
6月30日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージョ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■移転先 クリスタルアージョ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
6月7日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳～1歳
6月14日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	田園パラッツオ (高宮町)	親子体操 *対象年齢 0歳～4歳
6月21日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳～4歳
6月24日(金) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	生涯学習センターまなび (美土里町)	親子体操 *対象年齢 0歳～4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■*対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご予約は必要ありません。

■お問い合わせ 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15 ☎47-1283

【西部子ども家庭センター定期巡回相談】

子どもさんの発達や行動、子育ての悩みについて、相談に応じます。18歳未満の方の療育手帳の判定も行なっています。

月日・受付時間	会場	内容	お知らせ
6月20日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	判定(児童心理司) 相談(児童福祉司)	要予約(予約先:社会福祉課 ☎42-5615)

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
6月9日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H19年12生まれ	(吉田) 中央保健センター
6月16日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年11生まれ	(吉田) 中央保健センター
6月23日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H22年8生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

非自発的失業者に対する 国民健康保険税の軽減制度

解雇や倒産などで離職された方（非自発的失業者）が、在職中と同程度の負担で医療保険に加入できるよ、国民健康保険税を軽減する制度があります。軽減を受けるには必ず届け出が必要で、

■軽減となる対象者
1、離職日時点で65歳未満の方
2、雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）又は、特定理由による離職（雇止めなどによる離職）の方

※「雇用保険受給資格者証」の離職コードが次のいずれか

離職理由	対象コード
特定受給資格者	11、12、21、22、31、32
特定理由による離職者	23、33、34

注意
軽減対象者は「雇用保険受給資格者証」

受給資格者証」で判断しますので、「雇用保険特例受給資格者証」や「雇用保険高齢受給資格者証」は対象になりません。

「雇用保険受給資格者証」を紛失された方は、ハローワークで再発行の手続きをしてください。

■保険税の軽減内容
国民健康保険税の所得割額は、毎年度加入者の前年中所得で算定されますが、非自発的失業者の方は前年中の給与所得を30/100に減額した上で算定します。

■保険税の軽減期間
離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末、又は国民健康保険の資格喪失まで。

■軽減を受けるには
対象者に該当する方は、必ず届け出をしてください。

●必要なもの
1、失業された方の「雇用保険受給資格者証」

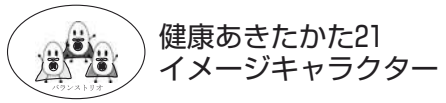
2、認め印
●届出窓
税務課・保健医療課・各支所総合窓口課
●問い合わせ先
国民健康保険税については
税務課
☎ 42-5614

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（☎ 42-5619）までお問い合わせください。

平成23年2月診療分 1人当たり費用額（単位：円）			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	27,723	22,850	1
退職本人	24,809	27,713	14
退職扶養	27,479	22,786	7
全被保険者	27,417	23,119	3

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

【インフォメーション】 健康あれこれ



女性特有のがん検診について

女性特有のがんである乳がん・子宮頸がんが増えています。しかし、これらのがんは医学の進歩で、早期発見・早期治療で治る確率が高いがんです。

早期に発見するためには、がん検診を受けることが有効です。そこで、一定の年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診または乳がん検診が無料となるクーポン券と、がんについてわかりやすく解説した検診手帳をお送りしています。

対象者の方々はお手元に無料クーポン券が届きましたら、この機会に、ぜひ、検診を受けましょう。

【子宮頸がん検診対象年齢】

年齢	生年月日
20歳	平成2(1990)年4月2日～平成3(1991)年4月1日
25歳	昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日
30歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日
35歳	昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日

【乳がん検診対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日
45歳	昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日
50歳	昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日
55歳	昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日
60歳	昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日

6月1日(水)から7日(火)は HIV(ヒト免疫不全ウイルス) 検査普及週間です

国内のHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は、依然として増加傾向にあります。
HIVには予防、早期発見、早期治療が有効です。

HIV抗体検査(エイズ検査)日程

【実施日】
6月1日(水) 9時～11時 13時～14時
7月6日(水) 9時～11時

【検査場所】
広島県西部保健所広島支所 (広島県農林庁舎1階)
(広島市中区基町10-52)

【問合せと申込先】
広島県西部保健所 広島支所 厚生保健課 保健対策係
☎082-513-5521 (直通) ※事前予約が必要です。



断酒会
広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

- 【日】 6月3日(金) 19:00～21:00
【場】 ふれあいプラザ向原
- 【日】 6月6日(月) 19:00～21:00
6月26日(日) 13:30～15:30
6月27日(月) 19:00～21:00
【場】 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】

健康あきたかた21推進協議会
食生活・歯の健康部会
保健医療課 栄養士

わが家のおすすめ一品

★バランスのとれたダイエット食です！★

6月は食育月間
今月の一品は、おからサラダです。おからは大豆から豆腐を作る時にできます。大豆は畑の肉と言われるほど栄養を豊富に含み、おからにもたくさんの栄養があります。

おからの成分の半分は食物繊維で便通を良くしたり、脂肪の吸収を抑えてくれる働きがあります。また、女性ホルモンと似た働きをもつイソフラボンも含まれ更年期障害や骨粗しょう症の予防、美容効果もあります。

おから料理は煮物が定番ですが、ハンバーグやコロッケなどに混ぜるとボリュームはそのままカロリーを控えることができます。おからサラダは、じゃがいものかわりにおからを使った一品です。ぜひ作ってみてください。

★食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。☎ 42-5633

おからサラダ

- ♪材料・分量4人分♪
・おから300g
・干しぶどう50g
・人参1/3本
・りんご1/2個
・きゅうり1/2本
・マヨネーズ.....大さじ4～5
・塩こしょう.....少々
・カレー粉小さじ1(目安)



- ♪作り方♪
① おからはレンジで温め、冷ましておく。
② 人参は千切りにして、1～2分レンジで温め、冷ましておく。
③ 干しぶどうはさっと洗い、水を切っておく。
④ りんごは3等分のイチヨウ切りにし塩水に浸け、水を切っておく。
⑤ きゅうりはうすく切り、塩もみをする。
⑥おからが冷めたら、マヨネーズ・カレー粉・塩こしょうで味を整え、②～⑤を混ぜ合わせる。(おからのパサパサ感をマヨネーズでまもっています)

《甲田町 田中久恵さんからの一品》

【健康あきたかた21】 健康あきたかた21推進中！

「歯の健康」は
「食生活・歯の健康部会」

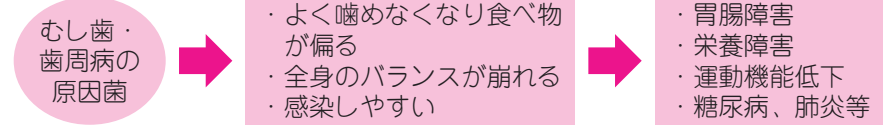
「よい歯・よい口・よい体」
健康の原点は歯と口にあります！
噛む、飲む、味わう、話す、歌うなど、歯や口の役割は豊かに生きるための原点だといわれていますが、むし歯や歯周病で歯を失い、全身の健康に影響を与えていることが多々あります。長くなった平均寿命に口の健康が伴ってこそ、健康寿命をのばすことができます。

★毎日実行！セルフケア
健康で長生きをするためには、身体的・社会的に加え精神的な健康が大切です。そのためにより歯・よい口の衛生状態を保つために毎日セルフケアを実行しましょう。

- 食後の歯みがきや寝る前の歯みがきをこころがけましょう。自分の口に合った歯ブラシや歯間ブラシ、デンタルフロス(糸ようじ)などの補助清掃具を使用し、すみずみまできれいにしましょう。
- 栄養バランスのとれた食事をよく噛んで食べましょう。
- 顔や口の筋肉をよく動かして、摂食や嚥下のための口腔機能を保ちましょう。
- フッ素入り歯みがき剤やキシリトール入りガムを選んで、むし歯予防に役立てましょう。

●総合健診等で年1回は定期的に歯科健診を受けましょう。また、歯と口の健康を一緒に守ってくれるかかりつけ歯科医をもちましょう。

【歯の健康と全身の健康の因果関係】



**ハローワーク安芸高田の
求人・求職状況 (3月分)**

月間有効求職者数 597人
月間有効求人数 478人
月間有効求人倍率 0.80倍

お仕事の御相談・求人募集は
ハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 Tel42-1126
または各支所総合窓口課

6月1日(水)・15日(水)

9:30 市役所本庁
10:00 向原支所

6月9日(木)

9:00 高宮支所
9:30 来原コミュニティーセンター
10:00 美土里支所
10:50 八千代人権福祉センター
11:35 甲田支所

第28回 一心祭り

まちづくり支援課 ☎42-5617

日7月16日(土)17時開会

※雨天中止の場合、翌日(17日)に延期

場 吉田運動公園

【内容】一心節踊り、盆踊り、武者絵巻、ステージ発表、花火打ち上げ、各種バザー他

問 一心祭り実行委員会事務局

(まちづくり支援課)☎42-5617



**全国一斉「子どもの人権110番」
強化週間の実施について**

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

6月27日(月)から7月3日(日)を、全国一斉強化週間とし、同週間中は、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

【子どもの人権110番】

☎0120-007-110

【相談時間】

平成23年6月27日(月)から7月1日(金)までは、8時30分から19時まで。

7月2日(土)及び7月3日(日)は、10時から17時まで。

およろこび

吉田町 齋藤 璃 男(男)
沖増 健 男(男)
湯浅 寧々 女(女)
高野 日聖 男(男)
山本 逞 椰 男(男)
毛利光 優 男(男)
八千代町 大神 佑奈 女(女)
上田 汐夏 女(女)
道面 歩武 男(男)
登立 志穂 女(女)
美土里町 丸山 華依羅 女(女)
高宮町 上松 海翔 男(男)
上田 寿太 男(男)
佐々木 真弥 男(男)
甲田町 山縣 桜愛 女(女)
今本 琉己也 男(男)
宮本 紗々 女(女)
寺尾 璃乃香 女(女)
前田 紗希 女(女)
敬称略

おくやみ

吉田町	美土里町	(深瀬) 森正 忠司 72歳
(吉田) 岩崎 京子 66歳	(横田) 栗本 光儀 81歳	(深瀬) 日野 静子 87歳
(吉田) 生田 コシエ 93歳	(横田) 増田 徳二 92歳	(高田原) 上岡 アヤコ 89歳
(吉田) 石藤 益登 93歳	(本郷) 迫田 イマヨ 98歳	(下小原) 木坂 美江子 66歳
(吉田) 大畑 婦美子 92歳	(北) 池本 壽夫 82歳	(上甲立) 鳴谷 時雄 92歳
(吉田) 岸野 延子 100歳	高宮町	(稼地) 秋岡 睦世 50歳
(常友) 織田 フジエ 92歳	(川根) 宮崎 光夫 82歳	向原町
(上入江) 中村 劭 74歳	(来女木) 吉岡 啓子 62歳	(坂) 山口 カツミ 96歳
(上入江) 末廣 高明 78歳	(原田) 木村 カズエ 85歳	(坂) 有原 マスエ 95歳
(下入江) 西岡 徳夫 92歳	(原田) 今桐 智 86歳	(戸島) 亀原 トシ子 97歳
(山手) 望月 逸夫 98歳	(佐々部) 菅仲 好男 91歳	
(相合) 桑原 直子 53歳	甲田町	
八千代町	(上小原) 兼安 比奈子 43歳	敬称略
(上根) 三笠 義男 85歳	(上小原) 兼村 敏男 83歳	
(上根) 谷川 サカエ 76歳	(上小原) 林 サダエ 91歳	

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残ったり、万一、亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方(20歳以上60未満の方に限ります)は、国民年金の第3号被保険者になっています。

第3号被保険者の方のパート収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

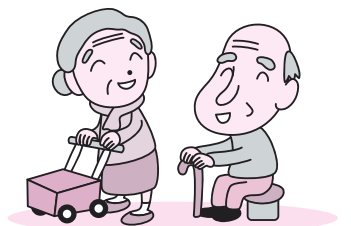
配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が65歳になって第2号被保険者でなくなったときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

●国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき

事 項	国民年金の種別
20歳になったとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者



免除制度などをご利用してください

平成23年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額1万5,020円です。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、市区町村役場または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっています。

ご相談先は

詳細は、お住まいの市区町村役場、年金事務所または「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165・一般の固定電話では、市内通話料金でご利用できます)へお問い合わせください。

※携帯電話で「ねんきんダイヤル」をご利用されると、通話料は全額お客様のご負担になります。

6月の相談

行政相談日
国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】
回 18日(土)10:00～15:00
場 たかみや人権会館
■相談員／行政相談委員

【八千代会場】
回 20日(月)13:00～15:00
場 八千代保健センター
■相談員／行政相談委員
※吉田(2日、16日)、美土里(16日)、甲田(27日)の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です。
☎総務課 Tel42-5611

安全相談
暮らしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15
■相談員／危機管理室職員
場・☎ 危機管理室
☎ Tel42-5625

消費生活相談
商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30
■相談員／消費生活相談員
※水・金曜日以外は市民生活課で対応
場・☎ 市民生活課市民生活係
Tel42-1143

高齢者相談
高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15
場・☎ 高齢者支援センター
Tel47-1281

児童・母子家庭相談
児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15
場・☎ 子育て支援課(子育て支援センター)
Tel47-1283

健康相談
医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15
場・☎ 保健医療課
Tel42-5633

障がい者相談
身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい
Tel45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど
場・☎ 清風会つぼみ
Tel47-2092

安芸高田市吉田温水プール健康教室
メタボリック症候群予防教室

安芸高田市吉田温水プール
☎47-1210(水曜休館)

メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快！

≪午前の部≫
7月4日～9月26日の月曜日※8月15日はお休み
7月8日～9月30日の金曜日※8月12日はお休み
※10:00～11:00 12回コース

≪夜の部≫
7月8日～9月30日の金曜日※8月12日はお休み
※19:00～20:00 12回コース

【対象】安芸高田市に住み票がある方
【定員】各部40名〔送迎定員20名(午前の部のみ) ※6/20送迎受付締切り〕
【参加費】3,600円(施設使用料1回400円は別料金)
≪障害者の部≫

7月4日～9月26日の月曜日※8月15日はお休み
※14:00～15:00 12回コース

【対象】安芸高田市に住み票があり、障害者手帳をお持ちの方
※なお、この教室は医師の診断書が必要です
【定員】10組〔送迎定員14名※6/20送迎受付締切り〕
【参加費】1,800円(施設使用料免除)
※送迎受付に関しまして、定員を超えた場合は初回参加者を優先しその他は抽選になります。

☎・☎ 安芸高田市吉田温水プール

法務局「常設相談所」電話番号の統一化について

広島法務局人権擁護部第一課
☎082-228-5790

●「いじめ」、体罰を受けた●暴行・虐待を受けた●差別を受けた●名誉毀損、プライバシー侵害を受けた●セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを受けた●インターネット上に悪質な書き込みをされた など

～人権を侵害されたら、お気軽にご相談ください～

【開始日時】 4月18日(月)
☎0570-003-110
※従来の法務局の電話番号でも相談は可能です。
※通話料はお客様負担となります。

税務職員募集

吉田税務署 ☎42-0008

国税庁では、税務職員を募集しています。

●受験資格
平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

●試験の程度 高校卒業程度

●受験申込期間
6月21日(火)～28日(火)
※申込書の提出は出来るだけ郵送(簡易書留)にしてください。6月28日(火)までの通信日付印有効

●申込書・受験案内などの請求・問合せ
広島国税局総務部人事第二課
試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211
または、吉田税務署総務課まで

●ホームページアドレス
【国税庁】
http://www.nta.go.jp

6月1日は人権擁護委員の日！
特設人権相談所開設

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

この日を中心として次のとおり、市内各所で人権擁護委員による特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日・場

6月1日(水)
八千代人権福祉センター

6月2日(木)
たかみや人権会館

6月2日(木)
吉田人権会館

6月3日(金)
美土里教育集会所

6月6日(月)
向原若者センター

6月7日(火)
甲田人権会館

※時間は10:00～15:00です。

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出をお願いします。

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

○届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増築・取り壊された家屋
- ②今年中に完成予定の家屋
- ③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋
- ④昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があつたが、平成23年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋
- ⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください)

○届出先

税務課または各支所総合窓口課
※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

「子ども手当」は今年9月分まで引き続き支給されます

子育て支援課 ☎47-1283

昨年4月から始まりました「子ども手当」は、今年4月～9月までの6ヶ月間も、これまで同様、支給されることになりました。

【支給金額】子ども1人につき月額13,000円

【支給対象となる子ども】0才から中学校卒業まで

【支給月】
6月(平成23年2月分～5月分)
10月(平成23年6月分～9月分)

※なお、例年6月に実施している「現況届」の提出はありません。

自衛官募集
～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満
■試験 平成23年9月17日(1次試験)
●受付 平成23年8月1日～平成23年9月9日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満
■試験 受付時にお知らせします
●受付 年間を通じて行っております
※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

子どものスポーツ活動サポート講習会を開催します

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

子ども達が将来にわたって充実したスポーツ活動を行うために、科学的なデータに基づいた合理的で効果的な指導・サポート方法について研修します。参加を希望される方は、6月24日までに文化・スポーツ振興室へお申し込みください。

なお、参加者は各回定員100名になり次第締め切りますのでご了承ください。

【第1回目】テーマ～子どもの発達(心身成長)段階とスポーツ活動～

回 7月3日(日) 9:00～12:00
場 吉田運動公園体育館
講師:サンフレッチェ広島
山出久男さん
※第2回目(11月)・第3回目(1月)については、時期が迫り次第、掲載いたします。

サンフレッチェ広島ユース
6月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)
※水曜日 吉田運動公園
18日 16:00～ クラブユース決定戦(吉田サッカー公園)

※練習時間は午後4時～7時。
※練習予定は変更になる場合があります。(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

6月の相談

くらし・心配ごと
心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】
回 2日(木)16日(木)10:00～15:00
場・☎ 吉田人権会館 Tel42-2826

【高宮】
回 14日(火)28日(火)18:00～20:00
■予約/相談日5日前までに
場・☎ たかみや人権会館 Tel57-1330
日・場 15日(水)9:00～12:00
エコミュージアム川根
☎社会福祉協議会高宮支所
Tel57-2941

【八千代】
日・場 6日(月)13:00～15:00
八千代保健センター
☎社会福祉協議会八千代支所
Tel52-2941

【美土里】
日・場 16日(木)9:00～12:00
北生公民館
☎社会福祉協議会美土里支所
Tel59-2941

【甲田】
日・場 27日(月)13:30～15:30
ふれあいセンターこうだ
☎社会福祉協議会 Tel45-2941

【向原】
日・場 14日(火)9:00～11:00
安芸高田市役所向原支所内
☎社会福祉協議会向原支所
Tel46-2941

弁護士相談
予約制 弁護士が相談に応じます

日 6月15日(水)13:00～16:00
場 吉田老人福祉センター

■予約/6月1日(水)から
☎ 社会福祉協議会Tel45-2941

日 7月6日(水)13:00～16:00
場 たかみや人権会館

■予約/6月15日(水)から
☎ 社会福祉協議会 Tel45-2941

6月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

5日(日) 12日(日)
19日(日) 26日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【内科・外科】 ☎42・0636

【休日】9:00～18:00

12日(日)

児玉眼科医院

【眼科】 ☎42・0226

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【救急診療所】 ☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口—31,559人
(31,988人)
男—15,164人
(15,383人)
女—16,395人
(16,605人)
世帯数 13,243世帯
(13,253世帯)
■平成23年5月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

6月の納税

市・県民税1期

納期限 6月30日

平成23年度障害者委託訓練生募集

広島障害者職業能力開発校

☎082-254-1766 ☎082-254-1716

障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している方を対象としています。受講料は無料です。

【パソコンビジネス科】

●対象者:身体障がい者

●定員:10名

●訓練場所:三次市地域職業訓練センター

●申込期間:6月1日～8月22日

●訓練期間:9月14日～12月13日

《e-ラーニングコース》※インターネットを活用した自宅での通信訓練
【ホームページ作成スキル習得コース】

●定員:7名

●申込期間:4月15日～7月8日

●訓練期間:7月20日～12月19日

【OA実務スキル習得コース】

●定員:8名

●申込期間:4月15日～6月17日

●訓練期間:7月1日～11月30日

※e-ラーニングコースの対象者は重度障害者です。

申最寄りの公共職業安定所で応募用紙を提出してください。

問ハローワーク安芸高田 ☎42-0605
広島障害者職業能力開発校
(委託訓練担当) ☎082-254-1766

第63回広島県美術展 出展作品募集のお知らせ

八千代の丘美術館 ☎52-3050

【応募資格】県内在住者(県内在勤・通学者含む)

【応募種目】■絵画系(日本画、油彩画、その他)■彫塑系、工芸系(陶芸、染織、金工、漆芸、木竹工、人形、ガラス、七宝、皮革など)■書系(漢字、仮名、前衛)■写真系■デザイン系 計5種目

【応募点数】1種目について1人1点とします

【出品料】1作品3,000円(作品搬入時に持参ください。)

【作品搬入受付】

日6月17日(金)～23日(木)

但し、6月21日(火)は除く

10:00～16:00(12:00～13:00までは受付を一時休止します。)

場安芸高田市立八千代の丘美術館

※詳しいことについては、八千代の丘美術館、市内各文化センター、向原公民館、本庁舎及び各支所にあります、第63回広島県美術展開催要項・出品申込書をご覧ください。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)ってご存知ですか？

保健医療課 ☎42-5619

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に発売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

この医薬品の主なポイントは3つあります。

【ポイント1】先発医薬品より安価で、経済的です。

●患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】効き目や安全性は、先発医薬品と同様です。

●国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】欧米では、幅広く使用されています。

●アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品。
●日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

安芸高田市国民健康保険及び後期高齢者医療保険をご利用のかたについては、医師や薬剤師にジェネリック医薬品についてご相談しやすいように非常に便利な「ジェネリック医薬品希望カード」(このカードを提示するだけでジェネリック医薬品の希望の意思表示ができる大変便利なものです)をすでに配布しています。特に、ジェネリック医薬品希望カードは保険証ケースの中に被保険者証と一緒にしておけば、大変お気軽にジェネリック医薬品をご利用いただくことができます。この「ジェネリック医薬品希望カード」及び「保険証ケース」をご希望の方は、保健医療課までお気軽にお問い合わせください。

■後期高齢者医療被保険者の方、又は近いうちに後期高齢者医療被保険者となる方(75歳の誕生日から)につきましては、後期高齢者医療保険制度または高齢者医療制度改革について、できるだけご承知ください。詳しいことについては保健医療課まで、お気軽にご相談ください。

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42-5615 ☎42-2130

障がいのある方を対象にスポーツ・文化・健康についての様々な教室を開催します。

※参加を希望されます方は、1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へ申し込みください。

《スポーツ吹き矢》

日6月5日(日)13:30～15:00

場クリスタルアージュ4階小ホール
内容:スポーツ吹き矢を使ってゲームをします。

準備物:動きやすい服装、飲み物、タオル

《脳血管障がいのリハビリ教室》

日6月11日(土) 13:30～15:00

場クリスタルアージュ4階小ホール
内容:脳血管障がいの方を対象としてリハビリ教室を行います。

準備物:動きやすい服装、飲み物、タオル

《簡単ばそこん教室》

日6月18日(土) 14:00～16:00

場クリスタルアージュ3階視聴覚室
内容:パソコンを使って暑中見舞いを作ります。

※対象者は障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方です。(ただし、発達障がいや高次脳機能障がいのある方については手帳をお持ちでなくても参加していただけます。)※定員になりましたら、募集を締め切らせていただく場合があります。

河川愛護モニター募集

国土交通省三次河川国道事務所

☎0824-63-4121

国土交通省では、河川流域の住民の方が「川」に親しむことを目的として、河川愛護モニターを任命しています。今回、広島県内の江の川流域にお住まいの方から、日常生活の中での身近な情報(川の汚れ・堤防の損傷その他地元の意見等)を教えてください。

【募集人員】1名

【任期】平成23年7月1日～平成24年6月30日

【募集対象者】河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持つ満20才以上で、活動範囲(江の川)よりおおむね5km以内に居住の方で、月1回以上情報提供していただける方。

【活動内容】日常生活の中で川に関する身近な情報(川の汚れ・堤防の損傷その他地元の意見等)を月1回程度河川管理者に報告。(詳しくは三次河川国道事務所HPに掲載)

【活動範囲】江の川の沿川(土師ダム直下流から三次市との境までの範囲)

【手当】月額4,600円

【応募方法】郵送・Fax

※三次河川国道事務所に応募用紙を用意してあります。またホームページからも応募様式がダウンロードできます。※電話での応募は受け付けていません。

【応募期限】平成23年6月22日まで(必着)

【問い合わせ先・応募先】

〒728-0011
三次市十日市西6丁目2番1号
国土交通省三次河川国道事務所
占用調整課 西村・高田
☎(0824)63-4121(代表)
☎(0824)63-3132

ホームページ:
http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/

広告

ご家庭で緑のカーテンをやってみよう!!!

緑のカーテンってなあ〜に？

アサガオやゴーヤなどツル性植物で作る、自然のカーテンの事です。
夏の強い日差しを和らげ、部屋の温度を押さえることができます。
また、葉からでる蒸散の効果で涼しさを保ってくれます。
野菜を収穫できたり、とても楽しいカーテンです！

緑のカーテンの効果は？

緑のカーテンの日向と日陰の気温差は、約2～3℃といわれています。
真夏のエアコン使用では20～30%の省エネ効果があります。
外気温31℃の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を27℃から28℃にすると(1日9時間使用)、年間670円の電気代節約になります。

安芸高田市役所本庁でもアサガオの緑のカーテンを実施します！
実施場所:正面玄関の駐輪場の横
ぜひ、みなさんのご家庭でも実施されてみてはいかがでしょうか？